

大 崎 指 選 第 3 4 号
令 和 5 年 1 1 月 1 0 日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 菅原 貞一

令和5年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管理者選定委員会において、大崎市古川カントリーエレベーターの指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市古川北町三丁目10番36号
名 称 古川農業協同組合
代表者 代表理事組合長 佐々木 浩治

2 選定経過

選定委員会（1日目）令和5年10月25日（水） 委員会設置、現地視察
選定委員会（2日目）令和5年11月1日（水） 審査

3 選定委員会の委員

委員長 菅原 貞一
委 員 千葉 三強（職務代理）、遠藤 長、小笠原 智世、小野寺 正晃、
佐藤 明妙、佐藤 光、長野 香織

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とするについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

5 審査得点（委員1名の欠席により7名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
古川農業協同組合	628／700	89.71

6 選定理由

申請団体は、東日本大震災からの復興と地域農業の振興を図ることを目的として設置されたカントリーエレベーターの管理運営を適切に行っており、委員の総合評価も高い。申請団体の有する知識・技術・経験は、引き続き施設の効率的・効果的な運営に期待ができるものである。

7 審査の総評

カントリーエレベーターの施設管理は、専門的な知識、経験が必要とされる。古川地域で西部カントリーエレベーターと南部カントリーエレベーターの2つの施設を有している申請団体は、これまでの実績から安定した管理ができるものと見込まれる。施設運営に限らず、地域の農家との良好な関係のもと、引き続き地域農産物の品質の向上、食農教育などの更なる事業展開に期待するものである。



元 部 長	元 会 長	元 副 長
11 月 8 日	007 858	合 格 率 100%